



## 高齢者補聴器購入費助成事業

### ～補聴器購入助成の受け方～

#### 1. 対象者(以下の要件を全て満たす方)

- 区内に住所を有する満65歳以上の方
- 住民税非課税の方(申請月が4月から6月の場合は前年度の住民税、7月から翌年3月の場合は当該年度の住民税を対象とする。)
- 耳鼻咽喉科専門医から本事業の基準を満たす証明を受けた方  
(オーディオグラム検査の結果)
- ①両耳が40dB以上70dB未満(中等度難聴)と診断された方
- ②左右いずれかの耳が40dB未満で医師が補聴器の必要性を認めた方
- 聴覚障害による身体障害者手帳の対象(高度難聴以上)とならない方

#### 2. 助成内容(助成上限額: 35,000 円)

- 助成対象は、左右いずれかの耳又は両耳に装用する補聴器費用1台の本体費用です。
- 管理医療機器として認定された補聴器を購入した場合に限ります。  
※集音器の購入費及び診察料、検査料、証明書料、送料その他購入のために要した費用は除きます。
- 助成金の振込確定日から5年経過ごとに再度申請できます。
- 購入額が助成上限額に満たない場合は、購入額(千円未満切り捨て)が助成額となります。

#### 3. 助成の流れ

##### 申請

- ・お近くの地域包括支援センターまたは高齢者福祉課サービス事業係で申請書を記入・提出する。
- ・区が申請内容等を確認後、対象者に区から医師意見書証明書用紙が送付される。

##### 受診

- ・医師意見書(証明書)用紙と保険証を持って耳鼻咽喉科を受診し、検査を受ける。(右枠下参照)
- ・医師が補聴器が必要と認めた場合、医師意見書(証明書)用紙に記入を受ける。(証明書にオーディオグラム検査結果(コピー可)を貼り付けてください。)

##### 決定

- ・医師が記入した医師意見書(証明書)を、高齢者福祉課サービス事業係へ提出する。
- ・区が内容を確認後、区から決定通知書と請求書兼口座振替依頼書が送付される。

##### 購入

- ・決定通知書到着後、原則3カ月以内に補聴器を購入し、購入店舗から領収書をもらう。(宛名は申請者本人)
- ・請求書兼口座振替依頼書に領収書を添付し、高齢者福祉課サービス事業係へ提出する。

##### 助成

- ・助成金(千円未満切り捨て)が、指定の口座に振り込まれます。

高齢者の社会参加と認知症予防に…

難聴高齢者の補聴器購入費助成制度・8月〜始まる

日本共産党区議団が2年前に区議会本会議で提案し、渋谷区社会保険推進協議会などが区議会請願運動に取りくむなど、住民の切実な願いの難聴高齢者の補聴器購入費助成制度が、いよいよ8月から始まります。(制度の内容、助成の受け方は、左表を参照してください)

対象は、65歳以上で住民税非課税の中等度(近くでの会話が聴こえづらい程度)の難聴の方です。申請には、医師の診断書が必要です。購入価格(リオネットセンターのhpより)は、3万円台からありますので、助成額の範囲内で購入可能です。生活保護の方は、生活福祉課にご

相談ください。高齢者の社会参加の促進と認知症予防のためには、補聴器は欠かせませんし、症状が軽度の内からの使用が推奨されています。また、耳が慣れるまで、こまめな調整が必要で、購入店舗なら、調整無料がほとんどです。ぜひご利用ください。

#### ●区内の受診可能な医療機関【参考】

助成に必要な受診の場合、渋谷区医師会加入の耳鼻咽喉科であれば一律500円(税別)で証明書の発行を受けることができます。証明書料と別に受診費用がかかる場合があります。

#### ※京王線沿線の医師会加入耳鼻咽喉科

森医院(本町 2-6-9 ☎03-3377-4077) / みなみ耳鼻咽喉科医院(幡ヶ谷 2-18-16 ☎03-3376-2554) / 石崎耳鼻咽喉科(初台 1-48-4 ☎03-3377-6975) / 陣内耳鼻咽喉科クリニック(笹塚 2-10-4 ☎笹塚ビル 2F ☎03-3370-6635) / 永瀬医院(笹塚 2-18-2 ガーラ笹塚駅前 101 ☎03-3376-5947)

#### ●区内の認定補聴器専門店【参考】

補聴器を購入する時は、認定補聴器技能者がいる補聴器専門店(公益財団法人テクノエイド協会に認定された店舗)で直接自分に合った補聴器を案内してもらうことが大切です。集音器は、助成対象となりません。

#### ※京王線沿線で最寄りの認定補聴器専門店

店名: リオネットセンター  
住所: 代々木 2-1-5 JR南新宿ビル 1F  
連絡先: 03-3379-5524